

令和4年度鳴門市会計年度任用職員（心理職）募集案内

鳴門市健康福祉部健康増進課

受付期間：随時 ※受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで。土・日・祝日は受付できません。 試験日：随時（申し込まれた方にご連絡いたします）

1 試験区分・職務の内容・採用予定人員等

区分	職務の内容	採用予定人員
臨床心理士または公認心理師	妊産婦・育児中の保護者の心理相談、乳幼児の発達等の相談業務等	1人

2 勤務条件

任用期間	任用開始日～令和5年3月31日
勤務地	鳴門市子育て世代包括支援センター (鳴門市健康福祉交流センター1階)
報酬等	月額9,276円～(地域手当相当額を含む) ※採用日前直近5年間について本市の会計年度任用職員等として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定。 この他、通勤距離に応じて通勤費相当額(上限あり)、期末手当を支給。
勤務時間	週3日勤務 9時00分から17時00分のうち7時間 ※上記の勤務時間等については、配属先や行事等の関係により異なる場合があります。
勤務を要しない日	・土曜日、日曜日、国民の祝日(12月29日～31日、1月2日・3日も休日)
休暇等	年次有給休暇：6日 ※任用期間等に応じて付与。 そのほか、特別休暇等あり。
社会保険等	社会保険・雇用保険に加入 ※加入要件を満たす場合 ※令和4年10月1日～市町村職員共済組合に加入。
災害補償	公務上の災害または通勤による災害についての補償制度あり。
服務	地方公務員の服務に関する各規定を適用。

3 受験要件

- ① 臨床心理士または公認心理師の資格を有すること。
- ② 地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しないこと。
- ③ パソコン操作（ワード・エクセル等での基本操作）
- ④ 普通自動車運転免許証（AT限定も可）保有者。

4 試験内容

試験方法 面接審査、パソコン審査、作文
試験日 申し込まれた方にご連絡いたします。
試験会場 鳴門市健康福祉交流センター1階会議室

5 申込方法

別添の**鳴門市会計年度任用職員採用試験申込書**（申込前6箇月以内に撮影したもので、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真を貼付しているもの）及び受験要件①を証明する書類（写し）を健康増進課へ提出してください（郵送可）。

6 合格から採用まで

合否は、面接後5日以内（閉庁日未算入）に電話にて連絡し、その後書面にて通知します。
採用後1か月間（1か月の勤務日数が15日より少ない場合は勤務した日数が15日に達するまで）は、条件付採用期間となり、良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

7 その他

この試験に関してご提出いただいた書類は返送いたしませんので、あらかじめご了承ください。
自動車での通勤をする場合は、有料駐車場があります。（ただし、台数に制限があります。）

<書類送付先及び連絡先>

〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜170番地 鳴門市健康福祉部健康増進課

（電話）088-684-1159

（メールアドレス）kenko@city.naruto.i-tokushima.jp